

さむかわ



# 議会だより

第 179 号

平成28年 8月 1日

発行



6月会議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳

作品「夏の雲 (寒川ダム取水堰)」  
しゅすいせき

補正予算

第1回定例会6月会議において提案された一般会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算を582万4千円追加し、予算総額を138億2382万4千円とすることに原案のとおり可決しました。

平成28年度一般会計補正予算(第1号)の主な内容

【主な財源(歳入)】

- ・国・県からの補助金など 258万円
- ・まちづくり寄附金 15万円

【主な事業(歳出)】

- ・財政調整基金への積み立て 1,000万円
- ・まちづくり基金への積み立て 15万円
- ・教職員の資質向上事業実施に伴う費用 50万円
- ・特別支援教育推進事業実施に伴う費用 119万円

(表示単位未満は、四捨五入)

6月会議では、5件の議案が各常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します。

条例の改正

寒川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

特別避難階段に関する規制の合理化や、小規模保育事業所の職員配置に係る規定について、厚生労働省令の一部改正に伴い、条文の整備を図るものです。

質疑

Q 保育士と同等の知識及び経験を有する方の具体的な条件は。

A 保育所での保育業務従事期間がおおむね1年以上ある者、あるいは家庭的保育者、子育て支援員研修のうち地域型保育コースを修了した者を想定しています。

Q 町には現在、条例に該当する施設は無いが、将来的には対象となる施設を造る予定はあるのか。

A 子ども子育て支援事業計画において、保育の需要に対する整備をしていくこととなっております。

現在、事業者等から話はありませんが、今後お話があった場合はその都度、検討していきたいと考えています。

公共施設に

指定管理者制度

を導入

利用者サービスの向上を図る

公民館・文化福祉会館・総合図書館・文書館に指定管理者制度を導入するため、各施設の設定条例を改正するものです。

質疑

●公民館・文化福祉会館●

Q 指定管理者は、利用者団体への指導や助言ができる体制を整えられるのか。

A 今後、指定管理者の選定に向け、その条件を検討いたしますが、社会教育主事の配置など、必要な条件を付す予定です。

Q 指定管理者制度の導入により、住民サービスはどのように向上するのか。

A 休館日を少なくしたり、民間のノウハウを生かした自主事業の実施などが期待できます。

Q 指定管理者の選定に際し、住民サービスの向上に向け、住民の声はどのように反映させるのか。

A 社会教育委員の会議等で利用者の会や町民の意見を聴き、議会にも報告をしながら、指定管理者選定に向けた準備を進めます。

●図書館・文書館●

Q 町はこれまで、総合図書館は指定管理者制度にはふさわしくない施設であると説明していた。どのような経緯で方針が変更されたのか。

A 利用実績も減少傾向にある中、民間のノウハウを活用して状況を好転させた



▲指定管理者制度導入予定の町民センター

いと考えます。また、現場の職員をマネジメント業務に当たらせる目的もあります。

Q 他の自治体では例があるようだが、図書館で本の販売や飲食を可能とするのか。

A 図書館法の本旨にのっとり運営していきたいのと、物品の販売や飲食は考えていません。

Q 一定の指定期間で管理者が変わると、専門性が積み上がっていかないのではないか。

A 司書資格を有した職員配置などで専門性は確保できると考えます。また、実績評価により、同じ法人



▲指定管理者制度導入予定の総合図書館

を継続して指定することも十分考えられます。

**Q** 指定管理者制度により寒川図書館はどのように変わるのか。

**A** 総合図書館と併設された施設のため、建物の維持管理については、総合図書館とともに指定管理となりますが、資料の整理やレファレンス等、文書館業務の運営はこれまでどおり直営です。指定管理者と連携し、さらに住民サービスの向上が図られるよう検討いたします。

## 議 議員提出議案 附帯決議 3件を可決し、執行部へ送付しました。

附帯決議とは、議案を議決する際に付け加えられる議会の意見や要望のことをいいます。

6月会議では、指定管理者制度導入に伴う議案第 37・38・39 号に対して附帯決議が議員提出議案として提出され可決されました。

議員提出議案第 1 号 議案第37号 寒川町立公民館条例の一部改正についてに対する附帯決議  
 議員提出議案第 2 号 議案第39号 寒川町立文化福祉会館条例の一部改正についてに対する附帯決議  
 議員提出議案第 3 号 議案第38号 寒川総合図書館条例の一部改正についてに対する附帯決議

寒川町立公民館・寒川町立文化福祉会館・寒川総合図書館への指定管理者制度の導入に際しては、次の点に留意することを求める。

- 1 指定管理者制度にスムーズに移行し、かつ、指定管理者との円滑な連携が図られるよう、町の体制を確保すること。
- 2 行政運営の効率化を図りつつ、現在行っているサービスの向上に努めるとともに、新たなサービスの充実を図り、多様化する住民ニーズに対応すること。
- 3 これまで公民館・文化福祉会館・図書館運営にご尽力をいただいた住民ボランティアや関係団体と連携を図ること。
- 4 職員の雇用にあたっては、現在雇用している臨時職員の採用に努めるとともに、地域雇用に配慮すること。
- 5 指定管理者制度導入の目的は、さらなる住民サービスの向上であり、単に第6次寒川町行政改革プランの達成としないこと。
- 6 指定管理者制度導入後、運営状況に対する評価を実施し、その評価の確認を行い、評価の透明性、客観性を確保する観点から可能な限り外部の視点を取り入れた評価となるよう、適切な措置を講じ、その評価結果について公表するよう努めること。

平成28年6月17日

神奈川県高座郡寒川町議会

※注意 この附帯決議は議会だより用に原文を加工したものです。

## 人事案件

人権擁護委員の任期が9月に満了するため、引き続き委員として内野晴雄氏を推薦したいとして提案され、採決の結果、適任としました。

## 陳 情を審査しました

6月会議では、陳情2件を各委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳 情 名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情	【付託先】総務常任委員会 【審査結果】賛成少数で不採択	不採択
神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	【付託先】建設経済常任委員会 【審査結果】賛成全員で採択	採 択

## 意 見書を提出しました

6月会議では、意見書案1件を全会一致で可決し、国など関係機関へ送付しました。

### 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

最低賃金制度は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度であり、地方最低賃金審議会の答申を受け都道府県労働局長が決定することとされている。

政府が昨年、一億総活躍国民会議においてとりまとめた「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」の中でも、最低賃金について触れており、引き上げの意向が示されている。

今年の春闘では、「底上げ、格差是正」をキーワードとして、3年連続での2%台の賃上げがされており、伸び率と金額は共に過去2年に比べて鈍化しているものの、中小企業における引き上げ額が大手企業の水準を超えるケースや、物価上昇率がゼロに近い中でもベアの引き上げがなされており、賃金引き上げの流れが芽生えつつある。

また、今日の雇用情勢は、雇用者数及び新規求人数は増加傾向となっており、賃金についても定期給与は横ばい圏内で推移しており、現金給与総額は緩やかに増加している。

現在の経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、すべての労働者に適用される最低賃金の引き上げが必要である。

よって政府等におかれては、平成28年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に当たり、次の事項について実現されるよう強く要望する。

1. 経済の好循環実現のため、神奈川県最低賃金の諮問・改定を早期に行うこと。
2. 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
  - ①国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
  - ②公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増や消費税の価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月17日

神奈川県高座郡寒川町議会

議 長 黒 沢 善 行

提出先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣・神奈川県知事・神奈川労働局長



▲総合管理計画策定に向けた町民ワークショップ



柳下 雅子 議員

## (仮称)寒川町公共施設等 総合管理計画策定と町民参画

総務部長

状況となっております。  
ります。

総務省は全自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、町は平成28年度中に策定予定である。

22億円は縮減しなくてはならないと考えます。

この計画は老朽化した公共施設を長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化を図り、財政負担を軽減することである。また、人口減少等による施設の需要の変化を踏まえ地域社会の実情に合った将来のまちづくりに必要な計画である。まちづくりの主役は町民であり、町民等への十分な情報提供及び現状認識の共有が不可欠。

①町公共施設等白書からみえてきた課題は何か。

②施設更新にあたり17年後の22億円不足による赤字転落に陥らない縮減目標額は。

④「未来の公共施設ニュース」を各公共施設で配布、また町ホームページで公開し、随時情報提供していきたい。

③今後40年間の公共施設の更新費用は266億円。インフラ等は388億円である。インフラ等の調査状況は。

⑤町公共施設等白書の中で示した現在ある公共施設の現状把握の下、建築物については統廃合、民間、町民への移管、維持管理コストの見直し等3つの視点から施設の統廃合等を検討し、財政資金不足の解消を検討しています。

④計画策定に向けての財政シミュレーションの結果公表及び計画への町民意見の共有化の考えは。

③道路舗装の維持修繕計画を平成27年から6カ年で立てています。橋については平成26年から5カ年、下水道の汚水については、分区を分けた中で平成25年から5カ年で維持修繕計画を立てており、今後管理計画の中にもどのように反映していくのかを検討します。

⑤施設等更新への財源不足の打開策は。

③道路舗装の維持修繕計画を平成27年から6カ年で立てています。橋については平成26年から5カ年、下水道の汚水については、分区を分けた中で平成25年から5カ年で維持修繕計画を立てており、今後管理計画の中にもどのように反映していくのかを検討します。

町長 ①町が所有する公共施設や道路、下水道などのインフラ資産の老朽化率、また更新費用等をまとめた公共施設等白書では現在の財政状況を考慮しても、すべての施設を更新、また維持することは不可能な

②少なくとも

都市建設部長 ③道路舗装の維持修繕計画を平成27年から6カ年で立てています。橋については平成26年から5カ年、下水道の汚水については、分区を分けた中で平成25年から5カ年で維持修繕計画を立てており、今後管理計画の中にもどのように反映していくのかを検討します。

②少なくとも

町長 ①町が所有する公共施設や道路、下水道などのインフラ資産の老朽化率、また更新費用等をまとめた公共施設等白書では現在の財政状況を考慮しても、すべての施設を更新、また維持することは不可能な

②少なくとも

町長 ①町が所有する公共施設や道路、下水道などのインフラ資産の老朽化率、また更新費用等をまとめた公共施設等白書では現在の財政状況を考慮しても、すべての施設を更新、また維持することは不可能な

②少なくとも



吉田 悟朗 議員

## 18歳選挙権 若年層に意識啓発を

作品をつくり、本年12月の明るい選挙推進大会に展示する予定です。

選挙権年齢が満20歳以上から18歳以上に引き下げられた。若い世代の意見をもっと積極的に取り入れ、社会が受け入れる体制を整える必要があるとともに、参画意識、有権者意識を高めるための措置を講ずる必要があると考え、次の点を問う。

①18歳以上の選挙権啓発用ポスター及びリーフレットを、各公共施設等に置くとともに各自治会にも回覧をお願いしています。

②若年層の意識啓発をどのように行うか。

③若者にまちづくりに対して関心、興味を持ってもらうために寒川青年会議所と協働で「18歳選挙権、私たちにできること」をテーマとした、ワークショップを開催する予定です。

④町長が施政方針で掲げた若者会議を、今後どのように

また、高校生向けの教材を活用し、寒川高校はもとより各小・中学校においても、機会があることに選挙啓発に関する働きかけをしています。

③若年層の社会参画機会をどのように作っていくのか。

②選挙に関心を持つていただくために、投票所立会人を、今年18歳から20歳までの方を対象に募集をしています。

④町長が施政方針で掲げた若者会議を、今後どのように

また、町内の保育園、幼稚園では選挙のロゴ入り折り紙等により、保護者の方と



▲18歳選挙権ポスター

また、町内の保育園、幼稚園では選挙のロゴ入り折り紙等により、保護者の方と

また、町内の保育園、幼稚園では選挙のロゴ入り折り紙等により、保護者の方と



杉崎 隆之 議員

## 東京オリンピックに向けた 次世代育成を図れ

流や観光、地域の活力アップなど、さまざまな効果が期待できるため、寒川総合体育館で対応可能な競技を中心に誘致したいと考えております。今後は情報収集や他の自治体との連携を含め、誘致の実現に向け努力します。

東京オリンピック・パラリンピックの開催はスポーツの祭典を身近に感じられ、子ども達のスポーツへの関心や海外の方たちとの触れ合いなど、子ども達の教育に良い影響を与えられるイベントであり、大きな経済効果も期待できる。

また、町の活性化につなげていく絶好の機会である。そこで、町の取り組みについて、次の点を問う。

①町は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、どのような対応を考えているのか。

②事前練習地や合宿地の誘致を考えているのか。

③セーリングの競技会場が藤沢市に決まったが、町の考える観光施策は。

④町には、東京オリンピック・パラリンピックへの出場を期待される選手たちがいると認識しているが、有望選手への支援に特化した寄附金条例制定についての考えは。

町長 ①町民のスポーツの推進や健康、体力づくりの促進を図る絶好の機会として捉え、今後は、町民一人一人が選手を応援するよう取り組みや国際交流を図れるよう模索してまいります。

### 健康子ども部長 ②事



▲KANAGAWA 事前キャンプガイド

前練習等が行われた場合は、スポーツ振興はもちろんのこと、国際交

③個人の支援を目的とした寄附事例は、他自治体ではございませんが、新たな支援の方法として、クラウドファンディングが考えられます。今後、この方法の可能性についても研究し、次世代を担う若者たちを応援していく新たな制度について、十分研究してまいります。



佐藤 正憲 議員

## 子どもの人権を守れ 虐待予防施策は

の切れ目ない支援に向け、総合的相談支援を提供する日本版

児童虐待の件数が年々増加し、深刻な社会問題となっている。子どもの人権を守るため、虐待に対する対策を充実させるべきである。

①相談の入り口として、特定妊婦、乳児家庭全戸訪問事業の状況は。

②援助実施として、養育支援訪問事業の状況は。

③早期発見の仕組みとして、地域との連携の状況は。

④「ネウボラ」のようにソフト事業を連携させる仕組みを早期に構築し、虐待対策を充実させるべきでは。

健康子ども部長 ①昨年度、訪問等を行った特定妊婦は15名です。父親、



▲子育て支援センター

②昨年度は、町サポートネットワーク協議会において援助方針を決定し、2世代が対象となりました。

③民生委員児童委員・主任児童委員等で構成する町サポートネットワーク協議会が中心となり、児童虐待の受理、進行管理を行うております。子ども虐待の未然防止、早期発見のため、地域の目が非常に重要と考え、いつでも不安や悩みを打ち明けられることができる環境づくりを目指します。

④妊娠期から育児期まで

②業者との業務連携上、一定の率の確保が必要です。給食の意義を周知し、安心して給食を選択できる環境づくりを進めます。

③小学校と同様に、学校給食費の援助を実施してまいります。





中川 登志男 議員

## 障害者差別解消法 施行を受け町の対応は

画しています。

障害者差別解消法が平成28年4月より施行された。この法律の施行を受け、町の取り組みを問う。

①法第14条が規定する「相談及び紛争の防止のための体制の整備」に向けた町の取り組みは。

②法第15条が規定する、障がい者理由とする差別を解消するための「啓発活動」として、町はどのようなことを行っているか。

③「啓発活動」については学校での取り組みも重要だと思いが町の考えは。

**福祉部長** ①福祉課に寄せられる相談等への対応はもちろんのこと、町民窓口

課での人権相談の活用や、障がい者の相談支援事業の委託先である「生活相談室

すまいる」など、関係する機関と連携を図りながら取り組んでいきます。

②法律では、国や地方自治体だけでなく、民間事業者にも努力義務を課しておりますので、障がい者の雇用促進を目的に、企業訪問をしています。国が作成したリーフレットを活用してPR

をしてきましたが、今後も継続して普及啓発活動をしていきます。

**教育長** ③5月発行の「学校教育だより」で教育関係機関に啓発を促すと

**福祉避難所の現状と今後は**

介護の必要な高齢者や障がい者など、災害時における一般の避難所では避難生活が困難な方を受け入れる「福祉避難所」について以下の点を問う。

①町における現状は。

②今後、防災協定を締結する施設を拡充したり、福祉避難所そのものを指定する考えはあるか。

**町長** ①町では福祉避難所の指定は行っていませんが、同様の機能をもった県立茅ヶ崎養護学校や社会福祉法人翔の会をはじめ、町内3カ所の特別養護老人ホームなどの施設と防災協定を締結しています。



▲障害者差別解消法リーフレット

ともに、今後は、インクルーシブ教育に関する職員研修会を開催することを計

場所の確保については、検討いたします。

災害は忘れた頃にはなく、いつ発生してもおかしくない状況である。

熊本地震から2カ月が過ぎ、いまだに避難生活をしている方が多数いる。今回の災害では、安心して避難できるはずの避難所や役所庁舎が倒壊する恐れがあり、利用できない状況にもなっている。

町では、公共施設の耐震化、耐火は大丈夫なのか。被災した町民が助けを求め、避難する避難所が開設されても人員が不足し、避難所の運営に支障をきたさないか危惧する。各地での災害やこれまでの経験を生かし、英知を結集すべきである。

住民が従来の生活を取り戻すまで、災害時だからこそ国や自治体が手厚い支援を行い、被災された方々を励ますことが大切である。そこで次の点について問う。

策と現状について

②水害発生時における対策と現状について

**町長** ①町では、町民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした町地域防災計画により、さまざまな防災対策を進めています。地震対策については、避難所運営などの各種マニュアルを策定し、具体的な対策を進めています。

また、総合防災訓練では、地域住民の方々と避難所運営訓練等も実施し、課題の洗い出しや地域の特性に応じた対策を進めます。

②平成27年3月に町水害対応マニュアルを策定し、概要版を全戸配布しました。水害時も公助には限界があることから、自分の身は自分で守ることや、早めの避難などの心得を掲載し、住民への啓発に努めています。



▲路面が傷んでいる道路

## いつ発生するか分からない 災害に万全の体制を

道路は住民の安心・安全の暮らしに密着した重要なインフラ

施設である。町舗装維持修繕計画を策定したが、道路の点検や修繕を迅速に対応するための人員は不足していないのか問う。

**町長** 舗装の町道延長は、約160キロメートルあり、調査した結果、補修の優先順位づけを行い、国の交付金を活用しながら、計画的な維持・修繕に努めます。

**都市建設部長** 迅速に対応するため、職員対応以外にも、委託業者と連携し、維持補修を実施しています。

### 安心・安全の 道路整備体制の確立を

※インクルーシブ教育＝障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の学校で学べる教育。



寒多村 出 議員

## 実効性のある「子どもの貧困」対策を

設等総合管理計画をどのように策定するのか。  
②国の指導も

「子どもの貧困」が大きな問題になっている。国・県・町が喫緊の課題として取り組まなければならない。

町は県の「子どもの貧困対策推進計画」に基づき、経済的支援・教育の支援・生活の支援など、施策の推進が重要としているが、町の考えを問う。

①具体的な施策とは何か。

②今後、実効性のある施策として何が重要か。

③ひとり親家庭の児童扶養手当が改定されたが、実態にあていない。子どもの貧困対策の重要な部分であり、一層の充実が必要であるが、町の考えは。

町長

①経済的支援の小児医療費助成制度、教育の支援の就学支援制度、生活の支援の県社会福祉協議会が実施する生活困窮者自立相談支援事業等により、全ての子どもたちが自分の将来に希望が持てる社会の実現を目指したいと考えます。

健康子ども部長 ②小児医療費助成制度の拡充であると認識しています。

③児童扶養手当は平成28年8月から増額予定ですが、課題等を整理し対応を考えます。

福祉部長 ②生活保護や自立相談支援事業を実施する関係機関と連携し、生活困窮者の支援に努めます。

教育長 ②学校におけるきめ細かな指導の実現に努めることが大切と考えます。

### 公共施設の更新は住民の意見を十分反映せよ

町庁舎、町民センター、小中学校など町民にとって重要な施設の更新時期が迫っている。そこで次の点について問う。

①(仮称)寒川町公共施設



▲(仮称)寒川町公共施設等総合管理計画外部策定委員会

住民の意見を十分聞いて進めることとしているが、どのように町民の意見を反映させるのか。

町長 ①平成28年3月に町公共施設等白書を策定し、内部策定委員会、外部策定委員会、町民の皆さま等によるワークショップや公募案の募集により、計画策定を進めます。

②公共施設の利用者の主体は町民の皆さまです。無駄をなくすという視点は加味しなければなりません。施設の統合、複合化などの効率性だけではなく、さまざまな立場でのご意見等を踏まえ進めていきます。



細川 京三 議員

## 物流センター建設に対し適切な指導を

活動サポートセンターは、町民やボランティア団体などが自主的に活動を行うための機能を備えた施設です。

(仮称)オーケー寒川物流センター建設予定地の西側地区では、近年、集中豪雨による被害が頻発しており、

昨年床上浸水の被害も発生している。

以前より、この建設予定地内から流れ出る大量の雨水は、浸水被害の要因の一つであり、集中豪雨時には特段の注意が必要である。

雨水処理対策や車両の運行、周辺への環境にも配慮し、安心・安全に工事が施工されるよう町の指導を徹底すべきではないか。

町長

当該建設予定地における雨水対策については、現行基準である時間50ミリの降雨量を想定した雨水貯留浸透施設の設置等により、効果的な雨水処理を図れるよう事業者と協議します。

また、道路や環境に配慮した工事となるよう、適切な情報提供や交通協議を進

め、周辺住民の安全を第一に考え、進めていきます。

都市建設部長 町では、時間50ミリの降雨量を基準としたハード施設の整備を進めています。

近年、発生しているゲリラ豪雨等は、想定を上回る雨量であり、計算上も耐えるのは難しい状況です。

### (仮称)町民活動サポートセンターの設置を

町民活動サポートセンターは、町民が互いに協力し、社会のさまざまな課題や問題に向かつて、自発的、自律的に行う、営利を目的としない公益性的な活動を行う場所と考える。

多様な主体がつながる協働によるまちづくりの拠点として、町民活動をサポートする施設の設置が必要と考えるが、町の考えは。

町長 (仮称)町民



▲廿日市市市民活動センター(広島県廿日市市提供)



横手 晃 議員

## 競争を勝ち抜く 攻める組織への転換を

総務部長

②国や県からの情報収集力やコミュニケーションについて

国による「地方創生」の掛  
け声の下、すでに激しい自  
治体間競争が展開されてい  
る。この自治体間競争を勝  
ち抜くためには「攻める姿  
勢」が必要であり、そのため  
の「組織」と「人材登用及び  
配置」が重要であると考え  
る。そこで次の点を問う。

- ①「攻める自治体」となるために、町はどのような考  
えを持ち「組織と人材」の  
運用を行っていくのか。
- ②国または県から、副町  
長や特別顧問等の役職者と  
して人材を受け入れるべき  
ではないか。
- ③自治体間のみならず、  
民間企業との人事交流を  
行い、様々な「ノウハウ」を蓄  
積していくべきではないか。
- ④マーケティングに特化し  
た部署を設置し、併せてリ  
サーチモニター制度を導入  
して、町民ニーズを的確に把  
握した施策を実行していく  
べきではないか。

町長

①「攻める自治  
体」となることは、こ  
れからのまちづく  
り、また自治体間競  
争を勝ち抜くために  
大変重要なことと認  
識をしています。今  
後も寒川町まち・ひ  
と・しごと創生総合  
戦略、さむかわ20  
20プランの推進を  
図るため、積極的な  
組織及び人材の活用  
を図っていきます。



て、その必要性は十分に認  
識しておりますが、人材確  
保にはさまざまな課題もあ  
ります。現時点では、第6次  
行政改革プランに基づき組  
織の強化を図りながら、情  
報収集、財源確保に努めて  
まいります。

③国と異なり地方公共  
団体では、法整備がされてい  
ないため、難しいと考えま  
す。しかし、民間企業への研  
修派遣については現在、その  
可能性を模索しているところ  
です。

④平成29年度に向けた  
組織の見直しにおいて、設置  
する方向で検討してまいり  
ます。リサーチモニター制度  
のご提案については、町民の  
意見やニーズを政策につな  
げるためのツールとして、ま  
た、町民参加機会のひとつ  
として、今後の取り組みの  
参考にさせていただきま  
す。



齋藤 恒雄 議員

## 訓練はまず自分から 守りたい人たちのために

シフレットを作  
成、全戸配布し  
ました。

⑤避難所に

政府の地震調査委員会  
は、今後30年以内に震度6  
弱以上の地震に見舞われる  
確率として、横浜市は千葉  
市に続き全国で2番目に高  
い確率であると発表した。

町は、町民の生命、財産  
を守るための防災訓練、防  
災対策は危機意識を持つて  
行うべきである。

- ①防災訓練は、町の特性  
に特化した方法か。
- ②避難経路、避難所の  
状況は。
- ③水害についての考えは。
- ④避難所での医療、カウ  
ンセラーの対策は。

指定している小・中・高等  
学校、さむかわ中央公園に  
おいて、防災倉庫や教室を  
利用し、食料やトイレ、避  
難生活に必要な物品等を備  
蓄しています。

⑦最も大切な自助、共  
助をどのように進めるのか。

町長

①防災協定を締  
結している関係機関と連携  
した訓練の他、地域住民が  
参加する避難訓練や避難所  
運営訓練を実施し、課題  
を抽出する等、地域の特性  
に応じた防災対策を推進し  
ます。

②避難  
経路の状況は災害により変  
化するため、経路の安全性  
について、自主防災組織と  
調整を図っております。

企画政策部長

②避難  
経路の状況は災害により変  
化するため、経路の安全性  
について、自主防災組織と  
調整を図っております。

健康子ども部長

④被  
災状況により町健康管理セ  
ンター及び寒川・一之宮・  
旭小学校に医療救護所を  
開設します。

また、広域避難所等に  
健康相談窓口を設置し、  
町保健師等が巡回しカウ  
ンセリングを行います。

▲一之宮自治会自主防災訓練の様子





関口 光男 議員

## 誰もが利用したくなる 公共トイレの整備を

都市建設部

長 川とのふれあい公園のトイレは、相模川の

私たちが毎日のように利用するトイレは、衣食住の根本であり、人間が生きていく上でも大変重要であります。

特に屋外に設置している、川とのふれあい公園や倉見スポーツ公園、青少年広

場、宮山駅のトイレは、利用者が気持ちよく利用できるようすべきである。

今後、公共トイレのあり方として、土地所有権や河川法、上下水道管の有無、トイレ整備費用の負担割



▲川とのふれあい公園のトイレ

合、廃棄物処理法等々の諸問題を解決し、清掃等の維持管理も含め、リースなどの方策を活用し、誰もが利用したくなる公共トイレの整備を進めるべきと考えるが町の考えは。

町長 町の顔でもある各公共施設のトイレが不衛生な状態であることは、町のイメージダウンにつながりかねません。また、一番重要なことは、利用者が不快な思いをせず、清潔に利用できる状態を保つことが大切だと思っています。特にスポーツ施設に設置している屋外の仮設トイレの中には、老朽化等により、不衛生と思われるトイレも存在しています。今後、トイレの更新時期や修繕の必要性を見極めながら、清潔に努め、誰もが気持ちよく使えるトイレを目指して取り組んでいきます。

町長 町の顔でもある各公共施設のトイレが不衛生な状態であることは、町のイメージダウンにつながりかねません。また、一番重要なことは、利用者が不快な思いをせず、清潔に利用できる状態を保つことが大切だと思っています。特にスポーツ施設に設置している屋外の仮設トイレの中には、老朽化等により、不衛生と思われるトイレも存在しています。今後、トイレの更新時期や修繕の必要性を見極めながら、清潔に努め、誰もが気持ちよく使えるトイレを目指して取り組んでいきます。

町長 町の顔でもある各公共施設のトイレが不衛生な状態であることは、町のイメージダウンにつながりかねません。また、一番重要なことは、利用者が不快な思いをせず、清潔に利用できる状態を保つことが大切だと思っています。特にスポーツ施設に設置している屋外の仮設トイレの中には、老朽化等により、不衛生と思われるトイレも存在しています。今後、トイレの更新時期や修繕の必要性を見極めながら、清潔に努め、誰もが気持ちよく使えるトイレを目指して取り組んでいきます。

河川敷に設置しており、下水道施設がなく、大雨の際には撤去しなければならぬため、移動可能な仮設トイレを設置しています。なお、設置する際は河川管理者の許可が必要です。今後、利用者の立場に立ったトイレの設置及び清掃等を検討します。

健康子ども部長 倉見スポーツ公園のトイレも川とのふれあい公園と同様の制限があります。また、青少年広場のトイレは、改善が必要と認識しています。廃棄物処理法の規制があるため、改修に向け、県との協議や設置位置、リース等を含め、内容の検討を進めます。

環境経済部長 宮山駅のトイレは、JRの敷地内に町が設置しております。今後、整備手法や費用負担等々、JR等と協議しながら検討を進めます。



藤沢 喜代治 議員

## 地元と向き合い 義務と責任を果たせ

いるが、これま

での選任委員母体（JAや土地改良区、議会）

ツインシティ・新幹線新駅誘致の「まちづくり運動」は20年が経過した。

この間、地元関係者の不安と苦悩は表現し得ないものである。

自治体の長として、地元に対し、土地利用の想定や事業コスト、整備のあり方等、誘致へのシナリオを明確にする義務と責任があるのではないのか。

町長 ツインシティ倉見地区は、新駅設置が前提であり、新駅周辺整備検討区域を重点地区として取り組



▲東海道新幹線（倉見地区内）

町は、農地法遵守の重要性は認識していると思うが、農家が安心して営農できるように、次の点を問う。

### 安心して営農できる 農業行政を

#### ①農地の違反転用を確実に把握し、実態を明確に把握できない原因はどこにあるのか。

②農業委員会法改正により、町長が農業委員会委員の選任をする準備を進めて

①農地の違反転用を確実に把握し、実態を明確に把握できない原因はどこにあるのか。

①農振農用地区域内における無断転用の状況は地区ごとの件数、面積等については把握しています。今後、農業委員とともに農地パトロールを実施し、農地の無断転用防止、耕作放棄地の実態把握と解消促進など、農地の有効利用に向けた関係者への啓発、普及並びに農地制度の適正な運用に努めていきます。

町長 ②農業委員を選任する際は、農業者、関係機関と調整した上で、議会に諮りたいと思います。

#### ③水田の有効性は、農業振興以外にも、防災の視点や環境づくりの上でも重要なため、総合的に勘案し実施するものです。

町長 ②農業委員を選任する際は、農業者、関係機関と調整した上で、議会に諮りたいと思います。

③農地保全として新たに水田保全事業を実施するがその経緯は。

## 総務常任委員会

### 住民や議会との情報共有のもと策定した 「公共施設再配置計画」

#### 山口県周南市

5月17日から19日にかけて、総務常任委員会では、行政視察を実施いたしました。

特に、現在寒川町で事業が進行している公共施設管理計画に対して、総務常任委員会としてより深く知識を得て、委員会の知恵とすべく、先行して事業を進めている山口県周南市の「公共施設再配置計画」を学ぶ視察を実施いたしました。今回の視察で特に必要と感じたのは、①住民への丁寧な説明②町役場、議会、町民による問題、課題の共有③公共施設の整備に対する議会の知識量と提案能力の3点であります。これらを念頭に、寒川町の公共施設管理計画に対し、議会として、町役場や町民との議論を深め、的確な判断をしていきたいと考えています。



## 文教福祉常任委員会

### 様々な施策で負担を軽減 北斗市の子育て支援

#### 北海道北斗市

文教福祉常任委員会は5月11日、北海道の南部に位置する北斗市を訪問し、同市の「子育て支援」の取り組みを視察しました。ベッタウン的な地域でもあることから、子育て支援に力を入れています。

視察した施策の第一は「どさんこ子育て特典制度」。これは、協賛する店舗や施設が小学生までの子どもがいる世帯に対し、様々な特典サービスを行う制度です。第二は「子ども医療費助成」。健康保険が適用される医療費を高校生まで実質無償としています。第三は「学校給食費の軽減」。小・中学校の給食費を第2子は半額、第3子以降は全額、それぞれ免除しています。

様々な施策を組み合わせる子育て世代を応援する北斗市の取り組みは、当町の参考となりました。



## 建設経済常任委員会

### 戦略的な空き家対策へ空き家バンクの活用

#### 新潟県長岡市

5月17日から19日にかけて、建設経済常任委員会では、行政視察を実施いたしました。

長岡市では人口減少と超高齢化社会を背景に、空き家が年々増加しています。平成21年に住宅政策マスタープランを策定し、空き家実態調査を経て、平成22年に空き家バンク構築事業を開始しました。空き家の所有者が物件を登録、利用希望者が利用登録を行い、双方を結びつけるという事業スキームにより、U I Jターンによる定住や田舎暮らし推進等を期待される効果としています。実際に事業を実施した結果として、平成28年までに63件の空き家について成約があり、空き家対策として機能をしていることが伺えました。寒川町においても高齢化社会の到来により、今後空き家が増加することが予想されます。長岡市の事業を参考に、空き家を生じさせない施策展開が必要となります。



## 建設経済常任委員会活動報告

建設経済常任委員会では、6月9日に寒川町観光協会と意見交換を行いました。また、7月5日には神奈川県藤沢土木事務所において、町内の河川事業並びに道路環境整備の要請活動を行いました。



▲寒川町観光協会との意見交換会の様子



▲藤沢土木事務所への要請活動の様子

### テーマ

- ・寒川町観光協会の活動状況について
- ・平成28年度事業計画及び中期計画について

### 要請内容

- ・(仮称)湘南台寒川線の整備促進について
- ・中海岸寒川線NTT以東について
- ・県道47号藤沢平塚線、一ツ橋西側の歩道整備について
- ・県道45号丸子中山茅ヶ崎線小谷交差点改良について
- ・小出川の河川改修について
- ・目久尻川の維持管理について
- ・さがみグリーンラインの整備について

## 行政視察受入

寒川町議会では、当町の各種事業について、全国の自治体からの視察受け入れを行っています。平成28年4月～7月末時点で9団体の議会及び議会関係者が当町を視察されました。

【視察内容】■議会改革の取り組みについて 8件／■広域リサイクルセンターについて 1件

視察日	自治体名	視察日	自治体名
4月27日	静岡県長泉町議会	7月6日	青森県おいらせ町議会
5月18日	東京都町田市議会	7月13日	愛知県西尾市議会
5月20日	鎌倉市議会事務局	7月14日	香川県善通寺市議会
6月24日	綾瀬市議会	7月25日	京都府京丹後市議会
6月30日	茅ヶ崎市議会		

## 地域の振興発展に貢献

### ～永年勤続町村議会徽章表彰～

この表彰は、議員在職年数が連続11年以上で、地方自治の振興、発展に寄与された功績に対して表彰されたものです。

#### 自治功労者表彰 (議員在職11年以上)

- 柳下 雅子 議員 (写真右)  
喜多村 出 議員 (写真中央)  
杉崎 隆之 議員 (写真左)



## 熊本県へ 義援金送付

寒川町議会では、このたび熊本地震の被害に対する生活の再建と復興の一助としていただくため、日本赤十字社分区分長(木村俊雄町長)を通して、全議員から集めた義援金を送りました。

義援金総額：20万円

義援金送付先：日本赤十字社

議案番号	審議結果〈6月会議〉	会派名	フォーラム志		日本共産党			公明党		民社クラブ			湘風クラブ								
			議決結果	佐藤正憲	柳下雅子	細川京三	山田政博	喜多村出	太田眞奈美	関口光男	黒沢善行	吉田悟朗	佐藤一夫	早乙女昭	小栗裕治	齋藤恒雄	杉崎隆之	岸本優	横手晃	藤沢喜代治	中川登志男
34	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	寒川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	寒川文書館条例の一部改正について	原案可決	退	●	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	寒川町立公民館条例の一部改正について	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	寒川総合図書館条例の一部改正について	原案可決	○	●	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	寒川町立文化福祉会館条例の一部改正について	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	平成28年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第3号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書の提出について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第6号	所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情	不採択	●	●	○	○	○	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第8号	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第1号	議案第37号 寒川町立公民館条例の一部改正についてに対する附帯決議	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第2号	議案第39号 寒川町立文化福祉会館条例の一部改正についてに対する附帯決議	原案可決	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第3号	議案第38号 寒川総合図書館条例の一部改正についてに対する附帯決議	原案可決	○	●	●	●	●	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 退：退席 (黒沢議長は、表決には加わりません。中川議員は、会派に属さない議員です。)

**表紙解説 「夏の雲 (寒川ダム取水堰)」** (田口雅巳画)

この絵は、寒川浄水場の寒川取水堰を、神川橋の上から望んだもので、平成2年(1990)の町制施行50周年にあたって田口雅巳さんが描き下ろした「寒川三十六景」の中の一枚です。  
 寒川浄水場は昭和11年(1936)、わが国で初めての県営水道の水源として完成しました。当時の法律では、上水道は市町村が経営するものと定められていましたが、湘南や三浦半島の急激な発展に効率的に対応するため、寒川で取った相模川の水を神奈川県が広域的に供給することになったのです。現在では12市町、110万人を超える人々の飲み水が寒川から送られています。

**議会を傍聴しませんか**



○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。  
 (委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)  
 寒川町議会のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。  
 なお、不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。  
 議会事務局 総務担当  
 TEL0467-74-1111 内線341・342

**9月会議日程**

日	月	火	水	木	金	土
8/28	29	30	31	9/1	2	3
		本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任委員会	
4	5	6	7	8	9	10
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		寒川町立図書館 対策特別委員会 寒川町立図書館 対策特別委員会		
11	12	13	14	15	16	17
	本会議(一般質問)			決算特別委員会		
18	19	20	21	22	23	24
		決算特別委員会			決算特別委員会	
25	26	27	28	29	30	10/1
		本会議 (委員報告等)				

AM9:00開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)  
 ※9/8(木) 東海道新幹線新駅対策特別委員会はPM1:15開会  
 ※9/27(火) 本会議はAM10:00開会